

農村ツーリズム（愛称：農たび・北海道）の推進について

- 農山漁村の豊かな自然や食、歴史・文化、生活体験などを観光資源として活かし、農業や観光業など多様な主体が地域ぐるみで旅行者を受け入れる「農村ツーリズム（愛称：農たび・北海道）」を推進。



地域への支援内容

①持続可能な農村ツーリズム受入拡大事業費 (国費：新しい地方経済・生活環境創生交付金) R7～R9

【概要】農村地域において、交流・関係人口の拡大等による活性化を目指し、教育旅行の受入体制強化のための業務の効率化、省力化に向けたデジタル技術の基礎的知識の習得支援や、教育旅行の新規受入の拡大に向けた受入未実施地域に対する普及啓発を実施し、農村ツーリズムの取組を推進。

○教育旅行の受入団体などを対象にデジタル技術の基礎的知識の習得支援に係るセミナーの開催

○教育旅行受入未実施地域への普及啓発に係る研修会の開催

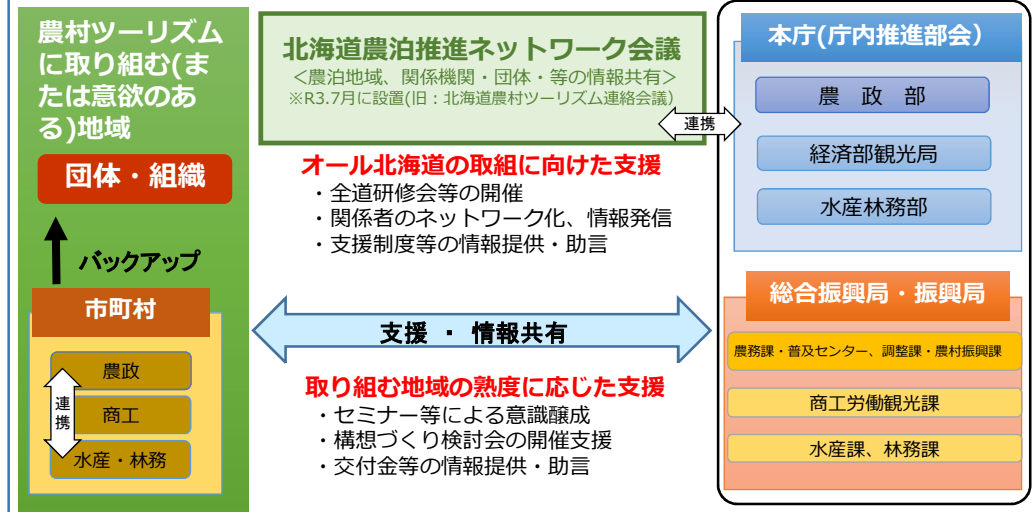
<参考：過去に実施した事業及び事業内容>

- 地域がうらおう農村ツーリズム展開事業（道単独事業） H29～R1**
 - ・振興局単位でのセミナー等の開催による取組への意識の醸成
 - ・道内の活動実践者同士のネットワークづくり、先進事例紹介等
- 地域がうらおう農村ツーリズム発展事業（国費：地方創生推進交付金事業） R2～R4**
 - ・展開事業の取組の継続・拡大による地域支援の推進
 - ・農村ガイドサービス安定供給のための共通マニュアルを作成し、研修会等でのPRにより、全道的なサービス水準を底上げ等
- 農村ツーリズム再生事業(国費：デジタル田園都市国家構想交付金) R5～R6**
 - ・コロナで影響を受けた受入農業者等の意欲向上等の研修会開催など受入人材育成・確保
 - ・学習指導要領の改正に対応した受入事例情報提供など教育現場環境の変化に対応した支援等

②農山漁村振興交付金推進費（国費：農山漁村振興交付金） R3～

- ・北海道農泊推進ネットワーク会議の設置・運営及び農泊推進の取組支援等

道の実施体制



『地域ぐるみ』の受入イメージ

